様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2024年　12月　20日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） いしかわけんせつ  一般事業主の氏名又は名称 石川建設株式会社  （ふりがな）いしかわまさゆき  （法人の場合）代表者の氏名 石川雅之  住所　〒373-0853　群馬県太田市浜町10-33  法人番号　3070001018684  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ「ＤＸの取り組み」 | | 公表日 | 2024年　10月　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ「ＤＸの取り組み」  上部タブのSOLUTION　→　「ＤＸの取り組み」  http://www.ishikawa-inc.co.jp/dx/ | | 記載内容抜粋 | 当社は「感動共有」出来る取り組みを「感動戦略」と称し、デジタル化による「視える化」に注力しています。  施工前に「視える化」することで、完成時のイメージが膨らみ、お客様に予想通りの建造物を提供することができます。  この取り組みで多くのお客様に喜んで頂き、「感動を共有」することができました。  経営ビジョンにある「石川建設で良かった！」の実現のため、全ての業務においてＩＣＴの活用でＤＸを推進し、コア業務集中と生産性向上を図り、競争力と変革を図る取り組みを進めて行きます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2024年9月24日開催  取締役会で承認後、社外に公開している。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ「ＤＸの取り組み」 | | 公表日 | 2024年　10月　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ「ＤＸの取り組み」  上部タブのSOLUTION　→　「ＤＸの取り組み」のＤＸ戦略  http://www.ishikawa-inc.co.jp/dx/ | | 記載内容抜粋 | 戦略1ペーパーレス推進（生産性向上）は、契約書、請求書の電子化を実施してペーパーレスの推進と業務の生産性向上を行います。  戦略2ＢＩＭの活用（競争力）は、  ホームページのこちら（ＢＩＭへの取り組み）に「http://www.ishikawa-inc.co.jp/bim/」記載  BIM（Building Information Modeling）は、コンピューター上に現実と同じ建物の立体モデルをデジタル化によって「視える化」する「感動戦略」の一つです。  BIMの活用は、顧客満足を高めると同時に、そのデータを活用した発注書や見積書、申請書類など様々な資料の作成が可能となり生産性が向上し競争力を高めます。  戦略3データ蓄積・分析・活用（生産性向上）は、  ホームページのこちら（ＩＣＴ技術の活用）に「http://www.ishikawa-inc.co.jp/ict/」に例として記載  「安全の確保」や「時短・省力化」を実現し建設業界における働き方改革を推進するため  ドローンによる空撮画像や３Dスキャナーからの３Dデータによる図面作成など、現場レベルでデジタル技術を  積極活用しております。ICT施工による測量から施工までの一貫作業により蓄積されたデータを分析・活用することで更なる生産性向上を目指します。  また上記以外に基幹システムを導入、今まで点在していた情報を基幹システムに集約し活用しています。  戦略4ＲＰＡ・ＡＩの導入活用（生産性向上）は、下記を実施します。  ・ＡＩ関係では、会議音声からＡＩで文字起こしを行い、要約まで実施して会議終了後の議事録作成の工数を削減、生産性向上を行います。  ・ＲＰＡは簡単で面倒な業務のＲＰＡ化を行い、コア業務に集中させ生産性向上を行います。  戦略5ＤＸ人材の育成（生産性向上・競争力）は、下記を実施します。  ・ドローン国家資格者の育成  ・建設ディレクターの育成  ・ｋｉｎｔｏｎｅ開発者の育成 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2024年9月24日開催  取締役会で承認後、社外に公開している。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページ「ＤＸの取り組み」  上部タブのSOLUTION　→　「ＤＸの取り組み」のDX戦略に体制と人財育成を公開  http://www.ishikawa-inc.co.jp/dx/ | | 記載内容抜粋 | １．組織  ホームページのこちら（ＤＸの取り組み）に【組織図】を貼付  戦略１、戦略３、戦略４を実現するためＤＸ推進プロジェクトを設置、また戦略２，戦略５を実現するため建設ＤＸ推進部を設置しました。 ＤＸ推進プロジェクトは、全社で使用するシステムの開発・導入・展開、DXの戦略策定、実行計画の立案、実行状況を行うため、各部門から選抜されたメンバーで構成されています。 建設DX推進部は、ＢＩＭ、工事本部で使用するＩＣＴの導入・展開を行っています。これら二つの軸で全社のＤＸを推進します。  ２．人財育成  人財育成はＤＸ推進プロジェクト、建設ＤＸ推進部が行い、 戦略５　ＤＸ人材の育成の取り組み内容のそれぞれの担当は下記となる。  ドローン国家資格者の育成・・・建設ＤＸ推進部  建設ディレクターの育成・・・建設ＤＸ推進部  ＲＥＶＩＴ，ＬＵＭＩＯＮ使用者の育成・・・建設ＤＸ推進部  ｋｉｎｔｏｎｅ開発者の育成・・・ＤＸ推進プロジェクト |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページ「ＤＸの取り組み」  上部タブのSOLUTION　→　「ＤＸの取り組み」のDX戦略のデジタル技術、環境整備に公開 | | 記載内容抜粋 | ＬＩＮＥＷＯＲＫＳ－更なる有効活用（ビデオ通話活用）－2025年までに達成－ＤＸ推進プロジェクト（戦略１）  ＩＭＰＡＣＴ（原価システム）－他のシステムとの連携強化－2027年までに達成－ＤＸ推進プロジェクト（戦略３）  ＯＢＩＣ７（基幹システム）－他のシステムとの連携強化－2027年までに達成－ＤＸ推進プロジェクト（戦略３）  Ｇａｒｏｏｎ－更なる有効活用（ワークフロー活用）－2026年までに達成－ＤＸ推進プロジェクト（戦略１）  Ｋｉｎｔｏｎｅ－データの蓄積・活用、既存業務へ展開－2027年までに達成－ＤＸ推進プロジェクト（戦略３）  eセールスマネージャー－蓄積データの活用－2027年までに達成－ＤＸ推進プロジェクト（戦略３）  ＲＰＡ－簡単で面倒な業務のＲＰＡ化－2026年までに達成－ＤＸ推進プロジェクト（戦略４）  電子契約－電子契約の展開－2026年までに完了－ＤＸ推進プロジェクト（戦略１）  ＬＡＸＳＹ（検査ツール）－使用現場の増加－2026年までに完了－建設DX推進部（戦略３）  蔵衛門－使用現場の増加－2026年までに完了－建設ＤＸ推進部（戦略３）  ＲＥＶＩＴ（ＢＩＭ）－人材の育成－2027年までに育成－建設ＤＸ推進部（戦略５）  ＬＵＭＩＯＮ（レンダリングソフト）－人材の育成－2027年までに育成－建設ＤＸ推進部（戦略５） |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ「ＤＸの取り組み」 | | 公表日 | 2024年　10月　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ「ＤＸの取り組み」  上部タブのSOLUTION　→　「ＤＸの取り組み」のDX戦略の数値目標（ＫＰＩ）に公開  http://www.ishikawa-inc.co.jp/dx/ | | 記載内容抜粋 | 戦略１：ペーパーレス推進－契約書・請求書の電子化－2026年までに完了－全社導入完了  戦略２：ＢＩＭの活用－ＢＩＭでプレゼンする案件を増やす－2027年までに達成－3案件  戦略３：データ蓄積・分析・活用－ｋｉｎｔｏｎｅに蓄積し他のシステムと連携－2027年までに達成－2システム→4システム  戦略４：ＲＰＡ・ＡＩの導入活用－簡単で面倒な業務のＲＰＡ化－2026年までに完了－実際の2業務に実装する  戦略５：ＤＸ人材の育成  ・ドローン国家資格者育成－2027年までに達成－8名  ・建設ディレクター育成－2026年までに育成－10名  ・ｋｉｎｔｏｎｅ開発者育成－2026年までに育成－３名→６名 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　10月　1日 | | 発信方法 | ホームページの「ＤＸの取り組み」の「ＤＸに関するトップメッセージ」に社長名で公開している。  http://www.ishikawa-inc.co.jp/dx/ | | 発信内容 | 当社は「感動共有」出来る取り組みを「感動戦略」と称し、デジタル化による「視える化」に注力しています。  施工前に「視える化」することで、完成時のイメージが膨らみ、お客様に予想通りの建造物を提供することができます。  この取り組みで多くのお客様に喜んで頂き、「感動を共有」することができました。  そのデジタル化を推進する部門としてＤＸ推進プロジェクト、建設ＤＸ推進部があります。  ＤＸ推進プロジェクトは、全社で使用するシステムの開発・導入・展開、ＤＸの戦略策定、実行計画の立案を行い、各部門から選抜されたメンバーで構成されています。  建設ＤＸ推進部は建築ＤＸ、土木ＤＸ、ＢＩＭの３分野で構成しており、建設DXではクラウドやタブレット、ソフトやアプリを駆使し作業所の「時短」や「省力化」を実現し、土木ＤＸではＩＣＴ施工を駆使し「安全の確保」や「時短・省力化」を実現し建設業界における働き方改革を実現していきます。  ＢＩＭは施工前に可視化する事や建設ライフサイクルにおいて情報を活用し業務全体を効率化していきます。  経営ビジョンにある「石川建設で良かった！」の実現のため、全ての業務においてＩＣＴの活用でＤＸを推進し、コア業務集中と生産性向上を図り、競争力と変革を図る取り組みを進めて行きます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　9月 | | 実施内容 | IPAの「DX推進指標自己診断フォーマット」による自社分析を社長が中心となって行い、自己診断を提出しました。その結果、提出したことで得られるベンチマークシートで分析・評価を行い、課題の把握に努めます。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　9月 | | 実施内容 | IPAのSECURITY ACTION二つ星の自己宣言を行った。  そして情報セキュリティに対する各種規定を策定し、その管理規定のもと運用運用しています。  また、当社ホームページでも  「情報セキュリティ基本方針」を記載。  上部タブのABOUT　→　会社概要　→　方針  http://www.ishikawa-inc.co.jp/ |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。